



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

H P <http://www.zensuiren.org/>

Ema i l zensuiren@k2.dion.ne.jp

編集・発行人 下 川 順



目 次

九州地方治水大会	2
『片田敏孝先生の特別講演に思う！』	
.....全国治水期成同盟会連合会 副会長 岩井 國臣	15
全水連便り	16

平成 23 年度 九州地方治水大会

と き：平成 23 年 10 月 21 日

と ころ：福岡市 パピヨン 24 ガスホール



九州地方治水大会次第

主 催 者 挨 拶	福岡県知事 小川 洋	(敬称略)
	全国治水期成同盟会連合会長 陣内 孝雄	
座 長 推 挙	福岡県河川協会会長 (福岡県議会議員) 十中 大雅	
来 賓 祝 辞	福岡県議会議長 原口 剣生	
講 義	福岡管区気象台技術部次長 高橋 隆三	
意 見 発 表	熊本県土木部河川港湾局河川課審議員 山崎 雅弘	
	福岡県筑紫郡那珂川町地域整備部長 馬場 士道	
大 会 決 議	福岡県河川協会副会長 (志免町長) 南里 辰己	
次期開催県挨拶	熊本県土木部河川港湾局河川課長 林 俊一郎	

主催者挨拶

福岡県県土整備部長
増 田 博 行

本日、平成 23 年度九州地方治水大会を開催しましたところ、大変お忙しい中、九州、沖縄各県から関係者の皆様方に多数ご出席をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、ご来県いただきました皆様を心から歓迎申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、私たちが暮らす九州地方は、大変厳しい地形や地質等が要因となり、毎年どこかで水害、土砂災害に見舞われております。特に近年の気象状況をみますと、短時間で局地的に猛烈な雨が降る傾向が現れております。本年も、6 月と 7 月の豪雨により、鹿児島県をはじめとする九州南部におきまして、甚大な被害が発生しました。

本県におきましても、昨年、一昨年と 2 年連続して豪雨に見舞われ、甚大な被害を受けました。

治水事業は安全の確保がもっとも基本であることは言うまでもありませんが、近年では都市社会基盤の形成に加え、快適な生活環境の創造という観点から、環境にも配慮した良好な水辺空間を創造することが望まれております。水辺を守り、育て、次の世代に引き継ぐことは、大変重要な課題であり、積極的に推進していく必要があると考えております。そのためにも、本日もご出席の皆様や関係機関とも連携を図りながら、引き続き治水事業等に積極的に取り組みますとともに、事業推進のための予算確保を強く訴えてまいりたいと考えております。

本日は九州、沖縄各県から関係者の皆様にご参集いただいておりますが、福岡県では、今年 3 月に福岡市都心部と博多ふ頭地区のクルージングを楽しめる水上バスが、「福博みなどであい船」の愛称で運航を開始したところであります。

また、九州新幹線全線開通にあわせて開業しました JR 博多シティ、さらに中洲、天神地区には屋台街もごございます。

皆様方におかれましては、この機会に是非、時間の許す限り、ご立ち寄りいただければ幸いに存じます。

結びに、皆様のご熱意によりまして、九州地方の治水事業が着実に推進されますよう、また、ご出席の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、あいさつとさせていただきます。

福岡県知事 小川 洋 (代読)



全国治水期成同盟会
連合会長
陣 内 孝 雄

本日、ここ福岡市で九州地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数、ご参集いただきまして本大会を盛大に開催できることを誠に喜ばしく、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対して衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の皆様にはご多用中にもかかわらず、ご臨席くださいまして大変ありがとうございます。日頃いただいておりますご指導とご協力にこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

ご当地福岡県では、筑紫地方の筑豊川はじめ、遠賀川、矢部川、山国川の一級河川が流れ、川が川として県民生活と地域経済を支えていますし、多数存在している中小河川は、それぞれの地域でかけがえのない豊かさをもたらしていると思います。これは一重に治水対策と水資源開発に鋭意取り組んでこられた福岡県のご尽力の賜物と心から敬意を表します。

もともとご当地は気象的には台風や梅雨前線の上の大雨と長期にわたる異常な豪雨に見舞われやすく、昭和 28 年筑後川の大水害、また 52 年の福岡市大洪水をはじめ自然災害もしばしばこうむっております。近年大きな洪水は発生しておりませんが、水害ということになりますと平成 21 年 7 月の九州北部豪雨によって多くの地域で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎまして、死者 10 名、浸水家屋は 5,700 棟の被害がありました。翌 22 年も連続する雨、これは 700 ミリを越すような大雨になりまして、地滑り等の大規模な災害が発生した次第でございます。こういった災害に取り組んでこられた地域で、治水事業を促進するための九州地方治水大会が開催されますことは誠に意義深いものがあります。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力のある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものであります。

従って国は、国民の安全と安心に対するナショナル

ルミニマムの水準を、早く確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて、重点的に進めていただかなくてはなりません。

厳しい財政状況のもとにあっても、「国家百年の計」に立って絶えず着実に治水事業を推進し、先人たちの叡智と努力を以て築き上げてこられた故郷を、さらにより安全で安心な地域へと変えていく、それが私たち世代に対する責務だと思えます。

特に、近年は地球温暖化によりまして、洪水や渇水による被害がさらに拡大する恐れがありますので、地球温暖化の緩和策にとどまることなく、この雨によって起こる災害への適応策も確実に進めていく必要があります。

このような中、3月11日の東日本大震災によって、千年に一度と言われる大津波や災害が発生し、加えて原子力発電所の重大事故があり、未曾有の大災害となりました。また新潟、福島豪雨、台風12号、15号による四国中国近畿中部など各地で洪水被害が発生しているところであります。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域の皆様にお見舞い申し上げる次第でございます。

この度の東日本大震災は、東海、東南海、南海における3連動地震が30年以内に高い確率で発生する可能性を高めたということございまして、津波対策、河川堤防の耐震対策、そういうものをしっかりと進めていく必要に迫られていると言えましよう。

こういった憂慮すべき状況にもかかわらず、治水予算の削減が続いております。昨今の予算は十数年前に比べると、約半分に縮減しております。そのため災害対応に優先して使うことになり、結果、予防的、計画的に推進していくことや、適正な維持管理水準を保つことが出来ないようになってきています。

さらには、ダム計画の見直し問題がありまして、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換ということで見直しだけが行われているのでありますが、さらにダムの予算が大きく削減されております。早急にダムの評価作業を済ませて、必要なダム予算を確保し、全国の治水、利水対策が遅滞することなく着実に進んで行くように強く求める必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い治水事業は、補助金制度から総合的な交付金制度へと変更されました。そのことは大変大事なことでございますが、治水事業は毎年確実に推進しなければならないというこういう治水事業の重要性をしっかりと踏まえたい

えて、治水事業が先送りされないようにしなければならないと心配しているところでございます。

改めて申し上げますが、現在の治水施設の整備水準は、目標としているナショナルミニマムに対してまだまだ大変低い6、7割程度の水準にとどまっております。それ故に、いつ、どこで災害が発生してもおかしくないという状況に私たちは置かれています。流域住民の安全と安心の確率を目指す私どもと致しましては、いまこそ治水事業推進の必要性と緊急性を、流域住民の総意として国会をはじめ関係機関に強く訴え、治水事業が為政者の叡智と普段の努力によって着実に推進されますよう活動して行く必要があります。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様方の力強いご支援をいただき、治水事業の推進運動を協力に展開していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくご指導お願いしたいと思います。

最後になりましたが今大会を開催するにあたって、格別のご高配を賜りました福岡県知事様をはじめ関係の皆様へ厚く御礼を申し上げ、またご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

座 長 推 挙



福岡県河川協会長
(福岡県議会議員)
十 中 大 雅

来 賓 祝 辞



福岡県議会議員
県土整備委員会
副委員長
大 島 道 人

本日ここ、福岡にて、九州各地から多くの関係者の皆様のご参集の元、「平成 23 年度九州地方治水大会」が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。本日ご出席の皆様方には、日頃からそれぞれの地域において治水施設整備など治水事業に多大なるご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、私たちの暮らす九州地方では、本年、鹿児島県をはじめ九州南部におきまして、6 月の大雨や 7 月の記録的豪雨により交通が寸断され、家屋が全半壊するなど、甚大な被害が発生しました。住民の尊い生命・財産を守るため、皆様方が日々取り組まれている治水対策がいかに重要であるか、改めて認識されたところでございます。

このような中、九州各地の治水事業関係者が一堂に会し、議論を深められますことは、大変意義深いものでございます。本大会を契機として、九州各地での治水事業が、なお一層充実したものとなりますことを強く期待しております。

県議会といたしましても、関係機関のお力添えをいただきながら、安全で安心な県土づくりに鋭意努めて参る所存です。どうか皆様方におかれましても、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の大会が所期の目的を達成され、実り多きものとなりますことを祈念し、また、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈りしまして、私の挨拶といたします。

福岡県議会議長 原口 剣生 (代読)

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

藤田 一枝、古賀 敬章、楠田 大蔵、麻生 太郎、武田 良太、東 順治

参議院議員 (代理)

岩本 司、大家 敏志、大久保 勉、松山 政司、大島 九州男、中島 隆治、自見 庄三郎

福岡県議会議員

大島 道人、松尾 統章、月形 祐二、吉村 悠、泉 日出夫、(代理) 上岡 孝夫

祝電

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

楠田 大蔵、鳩山 邦夫、古賀 誠、麻生 太郎、武田 良太、古賀 一成、野田 国義、東 順治、山本 幸三、山本 剛正

参議院議員

岩本 司、大家 敏志、松山 政司

福岡県議会議員

原口 剣生

講義



福岡管区気象台
技術部次長
高橋 隆三

平成 23 年度九州地方治水大会おめでとうございます。また講師として私をお呼び頂きまして本当にありがとうございます。私は長年天気予報をやっております、九州南部でも予報に携わりましたので、九州地方の大雨災害と大雨・台風の長期変化傾向についてお話させていただきます。

本日のお話でございますけれども、3 つほどお題がございます。近年の九州地方の災害事例、大雨と台風の長期変化、最後に地球温暖化予測シミュレーションによる大雨と台風の長期変化傾向、予測、見通しということでお話させていただきます。

最初に、近年の九州地方の災害事例ということで、平成 21 年に起こりました中国・九州北部の豪雨でございます。7 月 19 日から 26 日までの 7 日間の雨量が積算されていまして、山口県の防府市では 549 ミリということで観測史上 1 位でございました。また、福岡県の方でも、飯塚市で 604.5 ミリということで、これも観測史上 1 位でございました。すぐ近くの太宰府でも 636.5 ミリということで大変な雨量を観測しております。わずか 7 日間で、平年 7 月の 2 倍の雨量を記録しております。

こういった雨量が続きますとどのようなことが起こるのか、まず、これは防府市の老人ホームの模様でございますが、裏山が崩れまして老人ホームに流れ込んだ土砂災害ですね、また、これは那珂川の役場の模様でございますが、氾濫が起りまして、駐車場の車が水没するというようなことになりました。

南の方にうつりまして、平成 22 年 10 月 18 日から 21 日にかけての奄美地方での大雨です。1 時間に 120 ミリの雨が住用町というところで降りました。これが数時間続きまして、トータルで 800 ミリを越える大雨となりました。これはショッキングな写真ですけども、住用町の老人ホームが水没しまして入居者の方、職員の方が救助を待っているという風景でございます。私は鹿児島でも予報官を長くやっております、奄美の天気予報に長く携わっているんですけども、こういう状況は初めてです。続いては、鹿児島県の霧島市の大雨の様子でございます。平成 22 年 7 月に起きた大雨でございますが、わずか 7 時間で 7 月の降水量の 8 割が降りました。また、大隅半島にあります南大隅町では、6 月 11 日からの総降水量が 1,300 ミリに達しまして、平年の 2400% 以上の雨が降りました。このようなことが起きると、大規模な災害が発生しやすくなります。霧島市国分の県道の被害でございます。上下線共に崩壊し車が落ちているのがわかります。右の写真は南大隅町の土砂災害の模様でございますが、山の上から大きくえぐられまして、いわゆる深層崩壊を起こしております。今年、紀伊半島に上陸しました台風の影響で、こういう深層崩壊を起こしたという地域もありました。

話は変わりまして、大雨と台風の長期変化傾向のお話でございます。写真は日本の最東端にある南鳥島というところでございまして、気象庁の気象観測所があるところでございます。

日本の降水量の変化ということですが、横軸が年になってまして、左端が 1900 年、右端が現在の 2010 年ということになっております。縦軸が平年の割合でございまして、ちょうど真ん中が 100% 平年どおりになっております。棒グラフが前になっておりまして、この後も出てくるんですけども、折れ線グラフが移動しながらですね、変化が激しいものですから、何年か移動しながら移動平均を・・・、これでいきますと、今世紀の始まり頃ですね、雨が多いという状況が推測される次第でございます。30 年くらい遡ってみますと、真ん中位置右の 1970 年ぐらいからですね、だいたい平年並みの割合なんですけど、変動が激しいというのが傾

向で見られるかと思えます。この中で 1993 年ですが、この年は鹿児島で豪雨がございまして、私この天気予報を出したのですが、こういう豪雨がございました。大変な被害を受けまして、この年は今度はいきまして、写真は島市のダム、あらかわ？ダムというところでありますが、このひとつは 水位？の雨量が 34% ということで変動が大変大きなことが近年の特徴でございます。日降水の 100 ミリ以上の大雨の日数をみたグラフでございます。横軸は同じく年になって、縦軸がダムの年間日数で、真ん中の線が 1、一番上が 2 という日数でございます。これを見ますと、最初の方、左の方がけっこう少なくなっていますが、近年の方を見ますと、1.0 よりも増えているということです。このようにはじめと現在を比べますと、だいたい 1.3 倍ぐらいに増えているというふうになっています。したがって災害につながるような大雨が少しずつ増えている。これは地球温暖化の影響じゃないかというようなことも考えられます。九州・山口県での大雨の日数でございます。上の図は同じく横軸は年数、縦軸は日数でございます。一番上は 3.5 っていう日数です。これを見ますと、まあ赤い線が傾向を示していますが、上の部分、グラフは梅雨期 6 月 7 月のデータなんですけど、こうやって見ますと、九州・山口県はですね、実際増えているというのがわかります。下のグラフは台風値をグラフでみたのですが、年の変化はありますが、傾向としては変わらないように見られます。今度は台風の活動を調べていきます。左の上、横軸が 1950 年から始まりまして、2010 年です。縦軸は台風の数、発生の数ですね、真ん中のラインが 20、一番上が 40 ですね、3 つのグラフが上からありますが、一番上が発生数、真ん中ですが日本に接近数、一番下の赤いラインが線が、日本に上陸したのを調べてみたものです。これを見ますと大きな変化はあります。増えているというのは発生数も少ないし、上陸もないかというふうに思われます。いずれも下の図はですね、強い台風、風速 33m 以上の台風を取り上げたグラフです。縦軸が年、横軸は発生数になっております。これを見ますと上が割合、全体の割合ですね、下が横のラインが発生数、だいたい 10 個から 20 個ぐらいの間で発生するのは大きく変化はしていないというふうになっています。まとめてみますと年降水量は長期の変化には変動はございませんが、年々の変動が大きくなっているということで大雨の年もあれば、極端に渇水の年もあるというふうになっております。日本全国で見ますと、大雨の日数は増えている、九州・山口県では倍近くですね、7 月の大雨

の日数が増えていることがわかります。台風について見ますと、発生数も変化傾向はなく、また接近したり上陸するのもあまり変化はないと思っています。また、強い台風の発生数の変化も今のところないというふうになっています。

続きまして、予測の方なんですけど、地球温暖化予測シミュレーションによる大雨と台風の長期変化の見通しでございます。全然関係ないのですが、地図はですね、気象庁から南鳥島から約 2000 km 離れていますけれども、予測はどのようにしますかという、きたい？の上にあります、ただ大気だけの計測、台風の状態、それと陸の状態、それに火山の状態、人為的な効果が？そういうものが話題になっておりますがそのものをとりこみまして、こういうコンピューターのプログラムを専門家が作って、従いますとスーパーコンピューターがこれを計算してくれまして、何回も何回も繰り返しまして、仮想の地球の大気の状態を作り上げます。それを長く計算すると将来のを示されるということで、一番言いたいのは、今世紀末の気象図ですね、これを見ますとだいたい高くなるのですが、大陸、陸の方が高くなって特に高いのが気温でも示されています。こういうのを気候予測グラフと言います。九州の場合をとりあげてみまして、このグラフは左がですね 1 月 1 日、右が一番最後が 12 月 31 日です。縦軸は日降水、真ん中のところが 10 ミリ、青いライン赤いラインがありますが、青いラインは現在の気候で、6 月から 7 月 8 月の前半、7 月の後半、これが梅雨期間ですね、赤いラインを見ますと、やはりそのへんが大きくなっています。異常に後ろの方にずれてますね。これを見ますと、梅雨の期間の方がですね、少し時期が遅くなっています。また 8 月 9 月のところは今よりも赤い線の方が上にありますので、将来は梅雨明け後もですね、ぐずつくんじゃないかというふうに予測しております。このように梅雨明け後もですね、じゃないかと予測しております。例えば雨量を棒グラフにしたものでございます。1 ミリ 30 ミリ 50 ミリ 100 ミリ、それ以上になってまして、左側の寒色系が現在の雨量、右の暖色系が将来の雨量。これを見ますと、一番左のほとんど雨のない日も増える、50 ミリ以上の日も増えるということで、降らない日は、まあ降らない時は降らないんですけど、降るとドバツというのが、これからいうと読めるんじゃないかと思えます。大雨日数を で見た場合ですけど、左が現在の気候を示しています。

ということで、計算してありますが、これはもう鹿児島県・宮崎県・四国・紀伊半島がこういうふう

な表示されていますが、右側をみますと、九州鹿児島・宮崎も多いのですが、長崎・佐賀・熊本も暖色系が増えていまして、こちらの方も大雨が増えてくるというふうに予測しています。これは台風の予測でございまして、横軸が範囲で 右に行くほど風速が強い。縦軸がその数。現在がブルーのラインでして、現在を見ますと、弱い台風が多い、急激に強い台風が減っているのが言える。赤いのは将来のですね、弱いのは減って、こう見ますと、青いところで 45 m のラインのところで逆転しまして、強い台風が増えてきているということで、将来は全体的に台風の数が減るんじゃないかと予測しておりますけれども、特に弱い台風が減って、逆に強い台風が今よりも多くなっているというのが予測されています。左の動画を動かします？…ちょっとこの状態では動かないのですが、最後に終わってからお見せいたします。これは今日の週間予報です。来る前に持ってきたんですけど、現在大雨が降っておりまして、宮崎県・大分県ではですね、けっこう降っておりまして、150～180 ミリに達したと報じられて、長崎県もだと思えます。で、これが終わりますと月曜日からはですね、これは福岡県もなんですけど、週間予報で予報しておりますので、なんですけど…。これは台風をですね、予測したものなんですけれども、何月何日の状態を予測したものではないんですけども、こういう予測しまして、将来も先程も言いましたようにこういうのを集めまして、台風が少なくなるのと強い台風が多くなるという予測でございます。これで私の話を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

意見発表



熊本県土木部河川港湾局
河川課審議員
山崎 雅弘

只今ご紹介していただきました山崎雅弘でございます。本日は立派なホールに私のような者に講義をする機会を与えていただきまして、列席者の皆様にはまずお礼を申し上げます。私からは「熊本県土木部防災危機管理体制整備の検討」の結果を皆様にご

紹介させて頂きたいと思っております。

大規模災害の発生に際し、私達は所管する公共土木施設の被災状況を把握し、迅速かつ的確な対応を行い、早期復旧を実施する責任があります。しかし熊本県では近年土木技術職員の大量退職に伴う経験者不足等の課題があります。また、過去の災害状況から判断しますと、被災地では人的な支援等が必要となってまいります。本県におきましても、災害発生時の速やかな対応をいたしまして、あらかじめ人的支援体制の整備策が大事であると痛感した次第でございます。

ここで、熊本県のPRをさせていただきます。熊本県は九州地方のほぼ中央に位置し、面積は約7,400k㎡で、全国15位となっております。県土の約6割が森林で占められております。

北部は、比較的ゆるやかな山地部で、東から南にかけては標高1千m級の九州山地に囲まれており、西部は有明海、八代海に面し、外洋の東シナ海に続いております。本県は、世界に誇るカルデラを持つ雄大な「阿蘇くじゅう国立公園」、また、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園を持ち、雅で美しい景観に富んだ地形となっております。

最近の話題といたしましては、本年3月12日に九州新幹線全線が開通しました。また、平成24年4月には、熊本市が全国で20番目の政令指定都市への移行が決定されまして、大きな変革期を迎えているところでございます。熊本県は九州山地の西側に位置しており、東シナ海からの暖かく湿った空気が九州山地に遮られて、雨雲が発生し、雨を降らせることが特徴でございます。気象雨量としては、6月、7月の2ヶ月間に年間降水量の約4割が集中しており、地域的に見ますと、九州山地に近い阿蘇地方や球磨地方におきましては、年間降水量が3,000ミリを超えるところもございます。また、九州地方は台風の通過地となっているため、この梅雨期間中に加えて、8月から10月においても、豪雨災害に警戒する必要があります。

大変見づらい資料ですが、熊本県が特に局地的豪雨に見舞われる特性を表現した資料でございます。毎年6月の初旬に梅雨入りをいたしまして、7月の下旬に梅雨明けをいたします。この期間中、中国大陸からの偏西風により、九州西側の東シナ海から発生した水蒸気が、九州山地の山々に阻害され雨雲が発生し、局地的に豪雨を降らせております。過去10年間の熊本県における災害の発生状況ですが、特に平成17年から19年にかけて被害が集中しております。近年の気候変動に伴い、比較的狭い範囲で

集中豪雨が発生したり、「ここ数十年間一度も被災したことがない」というような丘陵な地区においても重大な災害が発生しているケースが増えてきております。

こちらは平成15年7月20日に水俣市宝川内集地区で発生しました土石流の写真でございます。水俣市は熊本県の最南端で鹿児島県出水市と大口市に接しており、西は不知火海に面しております。大規模な土石流災害が発生した宝川内集地区は、水俣市中心部を流れている水俣川を約6km上流に上った、山間地区でございます。こちらは被災状況と復旧完成の航空写真でございます。集中豪雨を受け、まず最上流部において大規模な斜面崩壊、幅100m、延長150m、最大深さ15m、約5万m³が発生し、その土砂と雨水が土石流となって約1,500m下流へ流下し、河岸や河床の土砂を更に浸食したため、合計12万m³となっていたことが分かっています。被災地ではすぐ救助活動や応急工事が行われ、延べ9千人、海上では415隻の船、30機のヘリコプター救助にあたりました。人的被害のうち死者は15名で、そのうち下流まで流された方が12名、現地で見つかった方が3名となっております。大規模な土石流発生による被害でございました。こちらが復旧後の状況でございます。集落直上流に設置した1号堰堤は、コンクリート製の不透過性とし、上流側の2号堰堤は、通常時は水も土砂も透過し大規模出水時に効果を発揮する、鋼製スリット製の透過型としています。また、溪流保全工については、もともと現場にあった巨石を利用して、護岸及び床固工をつくることで、コスト削減を図ると共に、周辺環境との調和を図っています。

次に、平成19年に発生しました美里町豪雨災害につきまして説明いたしますが、熊本県土木部防災危機管理体制の整備を検討するきっかけになったのが、この災害でございます。平成19年7月6日から8日にかけて降り続いた梅雨前線豪雨は、熊本県中部に大きな被害を及ぼし、特に下益城郡美里町では、6日から7日にかけての降雨量が500ミリ以上になりまして、河川の氾濫による橋梁流出や山腹崩壊で、国道445号をはじめ主要な幹線道路が寸断されました。この災害で町内数カ所で孤立集落が発生しましたが、国土交通省九州地方整備局を始めとする、支援隊の迅速な活動により、被災状況の調査から応急復旧対策、緊急輸送道路の確保等が実施され、早期に孤立救出が図られました。この時、九州地方整備局及び熊本県、それから美里町の合同で、現地対策本部を設置して対応を行いましたが、実はこのような体制による活動は本県において前例が

なく、またマニュアル等の整備もなかったため、対応にあたる人選や内部の指揮・連絡体制、現場における関係機関との調整や情報収集・伝達等に混乱が生じました。この経験により、改めて防災危機管理体制、特に大規模災害時における初動体制の重要性を再確認することになりました。美里町早楠地区の被災状況ですが、ここでも孤立集落が発生いたしまして、42世帯91人が孤立され、自衛隊ヘリ、広域消防ヘリ、熊本県防災ヘリによって75名の方が救出されましたが、残り16名が天候悪化のためと、そのうち6名は救出拒否されて、現地に残られました。翌日も天候回復の予想がつかず、一刻も早く救出活動をするために、国道445号を緊急車道が通行可能な一車線を確保することが対策本部で結論づけられました。只今4枚の新聞記事を映しましたけれども、悪夢のような記事になっております。このように国道445号の路側決壊や町道橋の流出等が発生いたしましたが、緊急車両や警察車両が通行可能な一車線の道路確保を行いました。

大規模災害が発生した後の大変な業務は、地域住民への状況説明です。次に現場復旧のための業者及び資材の確保です。それからマスコミ対応です。

国から現地に派遣していただいた方々に、助けていただいた事柄について紹介をさせていただきます。国の現地調査班の方々からは、3項目について指導及びご協力を得ました。まずは、現地の応急工事に対する技術的アドバイス、2点目に夜間工事や応急工事を行うための、照明車や大型土のうの提供、3点目はマスコミ対応のためのプレス発表の内容作成がありました。

このペーパーが、7月8日に記者発表しました資料でございます。今回の災害の場合、孤立した集落があり、山間部で、しかも天候悪化で回復の見通しがたない場合の救出作業が、唯一の交通手段である国道445号を一刻も早く緊急車両が通行できるように復旧する事であると、現地災害対策本部合同会議で決められました。会議終了後にはマスコミ各社から取材要請がかなりございました。県や町の職員が対応に苦慮していたところ、国からの指導で、このようなプレス発表を早くしましょうという提案がございまして、熊本県、美里町、国土交通省の連名で発表いたしました。

まず被災状況を表示し、次に復旧の基本方針について表示しました。緊急復旧として、数日を目途に、緊急車両による通行を確保する。2番目に応急復旧として、1週間を目途に早楠地区住民の帰宅を可能とし、日常生活に影響が出ないよう一般車両の通行を確保する。3番目に本復旧として、今後詳細を調

査し検討した上で、本来の交通機能を確保する事を記載しております。

これからスライドは、山腹崩壊による国道445号への土砂流出等により、通行不能になった現場の被災写真と、復旧後の写真をいくつか紹介をさせていただきます。被災道路での復旧工法につきましては、緊急車両通行可能な一車線を確保することを、「緊急復旧工事」、一般車両が通行可能な一車線を確保することを「応急復旧工事」、現況幅員確保することを本復旧と呼ばれております。この写真は覆土を取り除いた後の国道の状況でございます。土砂流入により津留川が河積阻害されまして洪水が氾濫し、国道を河川水が流出し、道路舗装が流出しております。砂利道により、緊急復旧工事を完了いたしました。この写真は、津留川の洪水による、国道445号の路側決壊状況です。大型土のうによる復旧ですが、この大型土のうが全体で約700袋必要としましたが、県内にはストックがございませんでしたので、国からの支援隊からの情報提供によりまして、被災した翌朝9時までには宮崎県延岡から入手できましたので、緊急復旧工事の早期着手ができました。この写真は、伏流水により路盤が流出して、舗装面が被災した状況です。砂利道により緊急復旧工事を完了しております。この写真は、山腹崩壊による土砂流出により、国道がふさがれています。土砂を撤去いたしまして大規模な緊急復旧工事を完了しております。この写真は町道橋の流出と洪水による国道の路側決壊状況です。これも大型土のうによる緊急復旧工事を完了しています。

このような大規模な災害が発生した場合には、公共土木施設の被災だけが生じるものではなく、「人命救助」「避難誘導」「交通規制」「緊急工事」「救援物資の緊急輸送」など、国、県、市町村は大きな使命を担うことになります。熊本県土木部が抱える課題といたしまして、「被害拡大防止」「二次災害防止」「避難・緊急輸送道路確保」等を迅速に行う体制強化が必要であり、災害発生後72時間約3日間程度の初動措置が重要であると感じます。また過去に災害復旧に携わり、手続きや災害査定等を熟知している職員の大量退職等により、災害復旧実務経験者が減少し、円滑な事務遂行が懸念される状況となっております。また、国土交通省は災害復旧事業の迅速化を図るため、平成19年の災害発生から2ヶ月以内に災害査定を終えることを決定されています。査定業務の迅速化が図られる中で、大規模災害が発生した地域では、応援人員を依頼することになります。必要とされるのは即戦力として災害復旧事業を実施・指導できる実務経験者であります。このような

応援要請にも応えられる体制づくりが不可欠でございます。それから、国土交通省緊急災害対策派遣隊や市町村との連携も不可欠でございます。

先ほど紹介いたしました、平成 19 年度の美里町災害において、国土交通省九州地方整備局の皆様方が、行動されたことを教訓にいたしまして、熊本県土木部も大規模災害時の初動体制として、地元市町村と国との連絡調整や情報収集、その後の災害復旧事業に向けた準備、応援等、国の支援部隊の活動を支えるために、また、ある程度の災害の県独自でも対応可能とするために、平成 21 年 4 月から熊本県土木部災害応援チームを設置することができました。早期復旧を行うためには、災害発生の初期段階で被害調査をいかに効率よく実施するかにかかっており、被害調査が遅れだすと、後々の作業も遅れます。被災を受けた地域機関は、被害状況調査や住民等からの苦情処理に追われるため、あらかじめ災害応援職員を任命し、18歳から29歳くらいまでの派遣体制初期対応チームといたしまして、「トップチーム」を県庁土木部職員から選出し、1班5人の3班を編成し体制を整えています。また、その後の災害査定準備の対応チームとして、「Sチーム」を出先機関職員から15名を選出して、対応できる体制づくりを行っています。トップチーム及びSチームのエンブレムの紹介をいたします。熊本城建設や熊本市内を流れている白川の治水対策を行い、土木建築の神様と呼ばれました「加藤清正」の家紋をベースにした図柄としております。

大規模災害では、交通機能やライフラインの復旧業務が発生します。道路、橋梁等の被災状況や電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインの被害状況を早期に情報収集することがまた大事でございます。民間企業との支援・協力関係により、技術や機材等のノウハウを活用する事は、災害対応の迅速化・円滑化に繋がるものがあります。被災直後に現地入りし、被災状況の把握や安全度の判断、応急措置の検討、復旧に向けてどんな調査やデータが必要か等の専門分野からの助言を受けることで、よりの確に、かつ迅速な対応が期待されます。

熊本県土木部では、平成 18 年 3 月に社団法人熊本県建設業協会と、同 10 月に社団法人熊本県造園建設業協会及び社団法人熊本県水面保護協会と「大規模災害時の支援活動に関する基本協定」を締結いたしました。被害情報収集、応急措置、緊急輸送道路確保等についての協力体制を整えました。また、平成 21 年 5 月には社団法人熊本県測量設計業、コンサルタント業協会、及び社団法人熊本県地質調査業協会、平成 22 年には社団法人熊本県電設業協会

及び社団法人熊本県電気工事業工業組合と支援協定を締結し、体制強化を図っています。

協定書の文面には、「大規模な地震、風水害等の災害が発生、またはその恐れが生じた場合において、協会の社会貢献活動の一環として実施する支援活動について、次のとおり締結する」としており、基本的には「被害状況把握及び簡易な応急措置」については、社会貢献の範囲といたしまして協会の費用負担ということにしております。また、「県が指示する応急措置」については、県が負担することとしております。

現在までに、一応の体制は整いましたが、平成 19 年の美里町災害から、今日まで大規模な災害が熊本県では発生しておりません。実際に大規模な災害が発生した場合、スムーズに活動し効果を発揮するためには災害応援チームをはじめとする、技術職員の個々の技術力向上や、例えば、防災エキスパートとの連携による協力体制の拡充など、目の前の課題はまだ多いと考えております。

身を持って経験したことのない者にとって、被災現場の緊迫した状況の中で、冷静に行動し、迅速・的確な判断を行うことができるか、不安で送る毎日です。どんなに準備しても万全であるということはありません。今後遭遇するさまざまな状況の中で、より充実した危機管理体制を目指すことが、今後も必要であると思っております。これからも日々研修等を積み重ねまして、いつ降りかかってくるかわからない天災に今後も備えていきたいと思っております。

これで意見発表を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。



福岡県筑紫郡那珂川町
地域整備部長
馬場 士道

那珂川町の馬場です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は九州各県からの参加とお聞きしましたので、那珂川町の位置関係をはじめにお話させていただきたいと存じます。福岡市の南部に位置します那珂川町、筑紫郡 1 町の町でございます。面積は 74.99k㎡でございます。全体面積の 73.5 が山

林という町でございます。那珂川町の特徴としましては、昭和 50 年 3 月に山陽新幹線が博多まで開通しまして、その車両基地が春日市と那珂川町に建設されております。また、平成 2 年 4 月にその回送列車を使いまして、博多駅と本町の博多南駅を所要時間 10 分で営業運営しておりまして、現在、1 日に 1 万 2 千人の利用者がおられるという状況でございます。那珂川町の人口は 9 月末で 5 万 1 5 9 人でございます。高齢化率が 16. 2% の町であります。

次に二級河川、那珂川水系地質の概要を説明させていただきます。背振山系に源を発する那珂川は町の中央部を南北に貫流する川でございます。博多湾に続いているという川でございます。流路延長は 35km、流域面積が 124k m² の急流河川でございます。那珂川町には昭和 40 年に南畑ダムが総貯水量 500 万トンで建設されました、その後、昭和 53 年の大洪水を背景に再開発の事業が行われまして、現在 600 万トンの貯水量のダムとなっております。また、最上流に福岡市の浄水専用ダムでございます脊振ダムが 450 万トンで、昭和 51 年に建設されました。更に、南畑ダム上流に五ヶ山ダム事業が現在進められておりまして、完成年度は平成 29 年度の予定でございます。総事業費 1, 050 億円ということでございます。

では、本題に入らせていただきます。平成 21 年の災害について、大きく分けまして「被災時の状況」、「その後の町の体制」ということで説明させていただきたいと思っております。

まず始めに、平成 21 年 7 月 24 日から 26 日にかけて「中国・九州北部豪雨災害」が発生しました降雨状況でございます。九千部山での年間平均降水量は 2, 432 ミリございました。それが 3 日間で 562. 5 ミリという平均からすれば年間降水量の 4 分の 1 が降ったというような状況でした。また、時間最大雨量は、26 日 10 時から 11 時にかけて 76. 5 ミリでございます。この時には 357 トンがダムに流入している状況でございます。これが当時の災害対応でございまして、まず 24 日の 19 時に災害対策本部を立ち上げました、その後雨が小康状態となりましたが、26 日の 7 時 45 分に再度災害対策本部を立ち上げることとなりました。その間部員は情報等の収集にあたりまして、26 日 9 時にキャンプ場で約 100 人の孤立者が出たという情報が入ってまいりました。そうするうちに 11 時前後、役場が浸水するというような状況になりまして、12 時から南畑ダムから 125 トンの放流を開始するという連絡も受けまして、11 時 30 分に避難勧告を全町に出したものでございます。

避難所は 30カ所ございまして、約 1, 300 人が避難されたという状況でございます。この中で宅地部に甚大な被害を受けた 4 世帯につきましては避難指示を出したところでございます。そういったことで最終的には 8 月 18 日の 9 時 30 分をもちまして、災害対策本部を解散したところでございます。これが役場が浸水したときの空撮でございます。時間は 13 時 27 分ということで、2 時間半程度経過後でございますので、当時はもっと浸水していたこととなります。これが浸水時の役場の駐車場でございます。役場の職員及び消防団の関係で 100 台以上が浸かったという状況でございます。これが役場一階の状況でございます。これは役場周辺の孤立者を救助していただいている状況でございます。これは国道 385 号の大きな災害でございまして、南畑ダム下流区間で 3カ所大きな災害が発生しました。この中で一番大きな災害の写真でございます。これは先程言いましたキャンプ場の避難孤立者をヘリで運んでもらっている写真でございます。これは坂谷川の支川でございます埋金川が土石流によって被害を受けた写真でございます。この上流 2km の山間部の山腹崩壊により土石流となって大きな被災をもたらしたという状況でございます。これは那珂川の被災写真でございまして、当時の林防災担当大臣が視察された箇所でございます。これは那珂川の溢水状況でございます。これは 385 号線でございます。先程申しました避難指示を出した 4 世帯のうち 3 世帯の法面崩壊の場所でございます。

国庫補助災害で採択をうけた箇所は、公共土木施設災害復旧事業で 59カ所、農林土木施設災害復旧事業で 33カ所、林道被災路線が 1 路線となっております。被害集約でございますけれども、人的被害につきましては、昼間、11 時ということも幸いしまして、死傷者はございませんでした。住家被害の状況は、一部損壊が 6 棟、床上浸水が 73 棟、床下浸水が 125 棟でございます。被害総額としましては、約 6 億円という状況でございます。災害復旧事業費の内訳としましては、公共土木施設の復旧に約 3 億 9 千万、応急復旧費として 6 千万となっております。復旧状況でございますが、先程の紹介しました甚大な被害を受けた 385 号線については、復旧事業が続いている状況でございます。福岡農林事務所により 10 基の治山砂防を設けていただけたことになりまして、6 基はすでに完了しておりまして、2 基が本年度施工中でございまして、来年度 2 基施工していただくようになっております。これは先程の避難指示を出しました 3 世帯の復旧現場写真でございます。これにつきましては、復旧費の助成・支

援制度がないなど、対応に苦慮したところであり、今後の問題点と考えております。

今後の主要な防災対策といたしました、まずは自主防災組織の結成、これに力を入れていくというところでございます。更には県の方で、床上浸水対策特別緊急事業を採択していただきまして、今現在行っているところございまして、町としましては内水対策事業に着手しているところでございます。また、ソフト面としましては、要援護者支援プランを作成することにしております。

先程の床対事業の概要でございます。事業区間が 14.3km ございまして、福岡市の「灘の川橋」から、那珂川町の「橋本橋」までの区間でございます。詳細につきましては、事業期間が平成 22 年から 26 年の 5 カ年間、事業費としまして約 136 億円となっております。本体工事としましては、河道掘削、護岸工、築堤工がございまして、那珂川町におきましては、堰の改修 3カ所、橋梁の架替が 4 橋、橋梁の補強が 4 橋でございます。安西橋と橋本橋については、町管理でございます。事業効果としましては、平成 21 年豪雨の浸水戸数を無くすことになっていきます。又、町の内水対策として、松尾橋の下流にある御迎団地内に強制排水のポンプ場を作りまして、今管理をしているところでございます。その他の場所につきましても計画的に改良等を行う予定にしております。

なんといいましても那珂川町は、五ヶ山ダムが建設中でございます。総貯水量 4,020 万トン、内治水容量が 800 万トンの大きなダムでございまして、湛水区域は那珂川町と隣の佐賀県吉野ヶ里町にまたがっております重力式のポンプ輸送ダムでございます。

災害に強い人づくりということで、被災を受けてすぐに地域住民避難行動マニュアルパンフを作成しまして、12月にその承認を受けました。それを元にしまして、自主防災組織の結成を急いでいるところでございます。また、22年度については被害時要援護者避難支援プランの全体計画を作りまして、23年度については、その避難プランの個別計画を作成中でございます。

災害に強い地域づくりとしまして、「自助」これは自らが災害に強い意識を持って災害を未然に防ぐということでございます。「共助」これは、先程言いましたように自主防災組織等あるいは地域と連携して、災害を防御するというところでございます。「公助」これは行政機関によります対策によって災害を防ぐということで、この3つがリンクすることによって災害に強い地域づくりができるものというふうを考えているところでございます。

特に、近年危機管理が叫ばれるなかで、那珂川町としましては、平成 24 年に安全安心課を設置しまして、危機管理体制の強化を図っているところでございます。また、先程言いましたように自主防災組織を立ち上げまして、本年度につきましては、37 行政区で組織化できるように努力をしているところでございます。ソフト面ではそういうところに取り組んでおりますけれども、先程言いましたようになんといいてもハード面で床対事業や五ヶ山ダムの早期完成が町民の安全で安心できる暮らしが保証できるのではないかと考えておりますので、福岡県を一としまして教護参加の皆さんの語支援をお願いしまして、意見発表とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

大会決議



福岡県河川協会副会長
(志免町長)
南 里 辰 己

平成 23 年度九州地方治水大会決議

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、梅雨期には降雨が集中し、また、台風の影響地帯という厳しい気象条件のため、毎年のように甚大な被害を受けている。

過去 3 ヶ年をみても、平成 21 年 7 月の中国・九州北部豪雨、平成 22 年 6 月、7 月の梅雨前線豪雨、10 月の奄美豪雨に引き続き、今年 6 月の梅雨前線豪雨等の水害や土砂災害により、尊い生命と莫大な資産が失われている。

特に、最近では、地球温暖化の影響と思われる気候変動が顕著に見られ、短時間の局地的な豪雨などの異常天然現象による自然災害が激化している状況にある。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっているのが現状であることから、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進していく必要がある。

更に、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導體制の強化、洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

一方、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにもダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

また、河川は地域住民の文化や生活に深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を生かした整備を推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度の構築や所要の財源の確保を図る必要がある。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1 近年、自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる財源を確保し、治水事業費の増額を図ること。

2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の復旧にとどまらず、再度の被災防止のための改良を十分にできるよう、災害関連復旧予算等での対応の拡充を図ること。

3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創出するとともに、活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための対策として、堤防やダム等の計画的な整備促進、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯水池の整備促進
- (2) 近年頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
- (3) 火山活動や地震に対する安全確保のための防災事業の推進
- (4) 潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
- (5) 市町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一帯となった治水事業の推進
- (6) 被災地の被害防止拡大や復旧、復興の早期実現のため、資材配備や技術支援等、国による広域支援体制の早急な確立
- (7) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑み、地方への財政措置に対する特段

の配慮
以上、決議する。

平成 23 年 10 月 21 日

九州地方治水大会

次期開催県挨拶



熊本県土木部河川港湾局
河川課長
林 俊 一 郎

次期開催県を代表しまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。本日は平成 23 年度九州地方治水大会福岡大会をこのように盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。また、開催県であります福岡県の皆様方、そして関係者の皆様方のご尽力に心から経緯を表したいと思っております。先程は、本県を次期開催県としてご承認いただき、誠にありがとうございます。喜んでお引き受けたいと思っております。熊本県としましては、来年の開催におきまして、今より準備に向けて取り組んでまいりますので、皆様方のお力添えをよろしくお願ひしますと共に、本日もお越しの皆様方のご参加と式関係者のご参加を広く呼びかけていただきまして、来年熊本にお越し頂ければと思っておりますので、どうかご協力の程、よろしくお願ひいたします。

本県は熊本城や水前寺公園で知られる熊本市、世界最大級のカルデラ・至る所からわき出る流水・湯けむりのある温泉の宝庫の阿蘇、キリシタンの文化が息づき神秘の島天草など、多彩で魅力的な自然園地、文化、豊富な海・山がいっぱいです。また、今年 3 月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、熊本へのアクセスも更に便利になっております。来年熊本にお越しいただき是非熊本の自然と歴史、そして文化を満喫していただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、九州地方治水大会の今後ますますのご発展と本日ご列席の皆様のご活躍を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、次期開催県の挨拶と替えさせていただきます。ありがとうございました。



『片田敏孝先生の特別講演に思う！』



全国治水期成同盟会連合会
副会長
岩 井 國 臣

■ 略 歴

生年月日 昭和13年2月5日 京都市生まれ
昭和35年 京都大学工学部土木工学科卒
昭和37年 京都大学院修士課程修了
昭和37年 建設省に入省
平成 元年 中国地方建設局長
平成 4年 河川局長
平成 5年 河川環境管理財団 理事長
平成 7年 参議院議員初当選
平成13年 国土交通大臣政務官
平成13年 参議院議員再選
平成16年 国土交通副大臣

私が愛用している「大漢語林」という辞書（平成4年4月、大修館書店）によると、「想定」とは「ある状況や事柄を仮に思いえがく」ことである。それを設計に使うという意味はない。したがって、想定した外力を設計に使うかどうかは別の次元の話であって、想定していても諸般の事情でそれを設計外力に使えない場合やあえて使わない場合がある。治水対策の場合、異常な洪水を想定していても、それを設計外力にはしない。発生確率が500年確率とか1000年確率である異常な洪水は今の統計学から想定はできる。しかし、治水対策の本質から、あえてそれを使わないのである。治水対策というのは、国力に応じて少しずつ安全度を上げていくものであって、災害を完全に無くすことのためにやっているのではない。

一方、津波対策の場合、現段階では、その外力について統計的処理を行うことがむつかしく、想定外力を設計外力に使うことはできない。ではどうするか？

治水対策の場合もそうであったが、その外力について統計的処理を行うことがむつかしい段階では、や

むを得ず実際に発生した災害を対象に設計外力を定めるしか方法がない。すなわち、再度災害防止という観点から対策を講じるのである。再度災害防止とは、再び同じような災害が起らないように、実際に発生した災害を対象に対策を講じるのである。この再度災害防止という考え方は、「民心の安定」という観点から極めて重要なものである。再度災害防止というだけではいつかそれを超える災害が発生するのではないかという非難も当然あると思うが、それを超える津波を想定できても、設計外力を定める方法がないのである。まだ技術がそこまでいっていないということだ。

今回の巨大津波は今までの設計外力をはるかに超えるものであったが、今まで講じられた津波対策がムダであった訳ではない。少なくとも「避難」のための時間稼ぎはできた。5月31日の全国治水期成同盟会連合会の総会のあとの特別講演「東日本大震災の教訓～今求められる命を守るための防災」（群馬大学大学院工学研究科教授：片田敏孝）でそのことが強調されていたのが印象的であった。先生のお考えは、どんな防災対策を講じてもそれを超える災害が起らないという保障はない。したがって、「命を守るための防災」とは「避難」の万全にある。私もその通りだと思う。

行政はその財政力に応じて災害対策をやる。しかし、それを超える災害はいつかは起る。その場合であっても、「避難」によって尊い命は守らなければならない。そのためには「避難」の万全を図る必要があるということは片田敏孝先生のいう通りだが、誤解があるといけないのでひとこと申し上げておく。

私が言いたいのは、行政が今まで講じてきた堤防などの災害防止対策やハザードマップや避難所などの警戒避難対策に間違いがあった訳ではないということだ。私は今までやってきたことは引き続きやっていく必要があると思う。ただ、それを超える災害はいつかは起りうるということは常に想定しておかなければならない。今までの災害行政が間違っていたのではない。欠けていたのだ。市町村が異常な災害を想定しなかつただけのことである。「自然に対する畏敬の念」が欠けていたといえそうかもしれない。

<全水連便り>

今月号には、大変お忙しなか岩井國臣様から寄稿文をお送り頂きましたので掲載させていただきます。岩井様は平成7年より当連合会の副会長としてご指導を頂いております。建設省の大先輩であり、参議院議員を2期努められました。国土交通委員会委員の他、各委員会等でご活躍され、国土交通省の政務官、副大臣にもご就任になられました。

「治水5月特別号」で掲載しました群馬大学の片田教授の特別講演をご覧になり、感想文をお送り頂きましたのでご紹介させて頂きました。

改めて24年度の全水連の行事予定を掲載致します。

平成24年度の全水連行事予定

(平成23年12月1日現在)

全国治水期成同盟会連合会

月 日	曜日	時 間	行 事	会 場
4月25日	水	11:00	全水連春期理事会	東京：麴町会館（ルポール麴町）
5月30日	水	14:00	第64回通常総会	砂防会館別館 特別講演：竹内鳥取市長
10月17日	水	11:00	全水連秋期理事会	東京：麴町会館（ルポール麴町）
10月下旬～ 11月上旬		午後	東北地方治水大会 北陸地方治水大会 中部地方治水大会 近畿地方治水大会 中国地方治水大会 四国地方治水大会 九州地方治水大会	秋田県（秋田市） 石川県 長野県 兵庫県 広島県 高知県 熊本県
11月30日	金	14:00	24年度促進全国大会	シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）

(注) 各地方治水大会の開催会場・開催時間等については、今後決定した都度随時お知らせいたします。

